

公 告

関税法第42条第2項の規定に基づき、下記のとおり保税蔵置場の許可期間を更新したので、同条第3項により公告する。

記

1 被許可者の住所及び名称

大分県大分市大字大在2番地

鶴海運輸株式会社

(法人番号：2320001001797)

2 保税蔵置場の名称及び所在地

鶴海運輸株式会社本社

大分県大分市大字大在2番地

3 更新した期間

自 平成30年12月1日

至 平成36年11月30日

平 成 30 年 11 月 13 日

門司税関長 福田 浩昌